

独立行政法人 労働者健康安全機構

東京産業保健総合支援センター研修案内(令和7年12月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ピル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyos.johas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

- ・お1人様、月1回のみの受講となります。
- ・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須となります。
- ・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。単位シールの現物配付は禁止となります。
- ・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて11月4日(火)10時~です。

研修日時	研修テーマ	講 師	単 位	定員
12月3日(水) 13:30~16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	小嶋純	生涯· 実地3	16
12月5日(金) 14:00~16:00	職場のアルコール問題の解決 職場の10人に1人はアルコール問題を抱えていると言われており、その多くは健康診断の事後措置で産業医の前に現れます。 講義の前半は職場のアルコール問題を概観しスクリーニングテスト(AUDIT)の使い方を学びます。 後半はシナリオを使ったロールプレイで面接場面を再現し、ブリーフインターベンションの技法を学びます。	㈱ジャパンEAPシステ ムズ取締役・顧問医 米沢 宏	生涯・ 実地2	50
12月15日(月) 14:00~16:00	産業保健と法 〜典型的な問題事例と解説〜高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として〜 高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として、法的に求められる合理的配慮の内容、従業員の 疾病り患情報の産業医への通知の必要性の有無、事業者が産業医を活用しなかった場合の法的 リスク、自動車運転制限の要否、産業医の勧告が聞き入れられなかった場合に当該産業医に求め られる対応、企業がアスペルガー症候群の労働者への対応を誤った場合の産業医の法的責任等 について論じます。	MOS合同法律事務所 弁護士 小根山 祐二	生涯・ 専門2	55
12月19日(金) 14:00~16:00	業務上疾病リストの改正経過とその背景 労働基準法施行規則に定める業務上疾病のリストは1978年にほぼ現行の形に改正され、その後も 新たな業務上疾病の追加がなされてきました。それぞれの改正の背景や主な予防対策について 学ぶこととします。	石井 義脩	生涯・ 専門2	55
12月22日(月) 14:00~16:00	労働安全衛生法の基礎 法令に基づき管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、所管する官庁、罰則、最近の法 令改正、留意事項等主に労働衛生分野について学びます。 なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は 当日差上げます)。	西村 知行	生涯・ 更新2	55

- ◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。 ※単位等の取得はできません。
- ●産業保健研修の申込受付開始は、すべて11月4日(火)10時~です。

〈会場研修〉

研修日時	研修テーマ	講 師	定員
12月1日(月)	知っておくと便利な自前でできる社内研修のツール ~人間関係への気づき エゴグラム~		
14:00~16:00	この研修では、セルフケア研修に活用できるエゴグラムについて解説します。 参加者には、実際のエゴグラムを体験し、自己認識を深めていただきます。	森崎 美奈子	30
12月8日(月)	メンタルヘルス『社内研修の進め方』 ~セルフケア~		
14:00~16:00	「心の健康づくり計画」にあたって4つのケアを中心に策定されており、社内研修はその理解を深める教育・情報提供の場となります。加えて最近は4つのケアの円滑な相互の「連携」をすすめていくことが必要とされています。ここ数年のcovid-19の影響もあり、セルフケアの必要性が再認識されています。今回はアンガーマネージメントも含めて、有効なメンタルマネジメント方法等を解説します。事業所に戻れば社内研修の実施者となる参加者の方々とともに、関心、興味を集める社内研修の進め方についてご一緒に考えていきたいと思います。	松井 知子	55
12月9日(火)	自律的な化学物質管理~産業保健スタッフの役割と期待~		
14:00~16:00	令和4年度の法令改正により、化学物質の自律的管理が令和6年4月から始まりました。 今までのような法令を遵守さえすれば良いという管理から、事業者自らがリスクを評価し、対策を検 討・実施する必要があります。 産業保健スタッフに関連する業務では、従来の特別則で定められている健康診断に加えて、リスク アセスメントや対策に基づき、自律的に健康診断を実施する必要があります。 当研修では、化学物質管理者が推進する自律的管理におけるリスクアセスメントや保護具を含め たリスク対策の概要を知り、産業保健スタッフが、どのように自律的管理に関わる必要があるかを考 えます。	中原 浩彦	55
12月10日(水)	「職場」「在宅」でできる職場体操~「肩こり・腰痛予防 簡単骨ストレッチ」~		
14:00~16:00	この講習会では、関節にふれながら「骨」「筋肉」「関節」を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介します。 骨ストレッチは、だれでも無理なく、短時間で、簡単にできる運動です。 「腰痛予防」「肩こり予防」に適した「座ってできる骨ストレッチ」8動作をお伝えします。 4動作行っても2分かからず、職場体操に適しています。 それぞれの企業に適した動作を選んで、職場体操を作成してみましょう。 ◆重要◆ からだを動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください	中災防安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	25
12月12日(金)	安全衛生法令の改正動向		
14:00~16:00	個人事業者に対する安全衛生法令の適用や新しい化学物質管理制度など大きな改正が続いています。 本年5月の国会で改正労働安全衛生法の改正法が公布されました。本改正では個人事業者に安全衛生対策の推進、ストレスチェック適用拡大、化学物質による健康障害防止対策等の推進などが行われ、今後順次施行される予定です。 今回はここ数年の改正動向を含め、今後の安全衛生法の動向について考えてみたいと思います。 ※当研修の後15:45~16:00の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。	中山 篤	55
10 - 10 - 10 - 10 - 10	ストレスチェック実施後の面接指導を活かそう!~ストレスチェック後、面接指導の効		
12月16日(火) 14:00~16:00	果を、産業医の先生とのコラボとフォローアップ~ 50人未満のストレスチェック実施を視野に入れながら、セルフケアにおけるストレスの気づき。そして、高ストレス者の面接指導を活かす支援、産業医の先生の実施方法を知り、面接指導を受けてよかったと思えるよう、繋げる産業保健スタッフの位置づけを考えてみましょう。	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師	55

12月17日(水) 14:00~16:00	高年齢労働者の安全衛生対策の進め方 ~エイジフレンドリーガイドラインとフレイル、ロコモ~ 休業4日以上の死傷者数のうち50歳以上の高年齢労働者が半数以上を占めています。 高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下しており、高齢になるほど転倒災害の発生率が高く なることに影響していると考えられています。 また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。 厚生労働省は、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しています。 最近では、転倒を予防するために、フレイル、ロコモーションシンドローム(ロコモ)予防を意識した 健康づくり活動が重要視されてきています。 これらの要点と留意事項を説明します。	荒川 輝雄	55
12月18日(木) 14:00~16:00	ストレスチェック制度の効果的な活用 ~セルフケア、集団分析を利用した職場環境改善への取組みについて 年1度のストレスチェックの実施をしていても、その結果を十分に活用できていないのではないか と、お悩みではないでしょうか? メンタルヘルス対策は第14次労働災害防止計画の重点対策とされており、ストレスチェックの集団 分析を用いた職場環境の改善に取組むことが望まれています。 今回は、その取組みに一歩踏み出すときに参考となるような具体的なお話をさせて頂きます。 また、個々人が結果を活用できるよう、労働者のセルフケア能力をサポートすることについてもお話 しをしていきたいと思います。	社会保険労務士 産業カウンセラー 紺野 由美子	55